

令和3年度 第2回
田川市国民健康保険運営協議会
会 議 資 料

開催日時：令和3年11月29日（月）午後6時

場 所：田川市役所1階 大会議室

目次

1. 令和2年度答申の内容	P1
2. コロナ禍による影響	P2
3. 令和2年度決算分析	P3
4. 税率の検討について	P4
5. 保健事業について	P6

1. 令和2年度答申の内容

1. 答申の結論（振り返り）

（答申書の一部抜粋）

田川市国民健康保険の令和3年度における税率は、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を以下のとおり引き下げることが適当である。

なお、令和4年度における税率も同規模の引き下げを行うことが適当と考えるが、来年度のコロナ禍の影響を見極めた上で、実施の可否を判断されたい。

税区分※		税率	改正前 [A]	改正後 [B]	差引 [B]－[A]
医療	所得割		6.63%	6.63%	0
	均等割		20,915円	20,915円	0
	平等割		17,882円	17,882円	0
支援	所得割		4.97%	4.74%	△ 0.23%
	均等割		15,674円	15,200円	△ 474円
	平等割		13,401円	13,400円	△ 1円
介護	所得割		3.67%	3.17%	△ 0.5%
	均等割		14,568円	13,080円	△ 1,488円
	平等割		8,856円	8,400円	△ 456円

※「医療」…医療分(基礎分)、「支援」…後期高齢者支援金等分、「介護」…介護納付金分

上表は、令和3年度から2カ年に渡る段階的引き下げを想定した1年目の改正税率。令和4年度の税率は、次年度の納付金算定と課税状況を踏まえ、改めて配分を設定されたい。

※上記の2カ年の減税を金額換算すると、賦課総額合計4千万円の減税となる。1年目2千万円、2年目2千万円の配分で減税率を設定している。

2. 答申の経緯（協議内容）

- (1) 令和3年度は、コロナ禍の影響により加入者（主に個人事業主）の所得減少が見込まれた。
- (2) 所得が減少すれば、所得割の課税額が減少するため、税収が減少する恐れがあった。
- (3) この影響で多くの市町村国保が赤字に陥る可能性が高まっていた。
- (4) 福岡県は、このような状況を考慮し、納付金本算定で総額112億円の減額となる特例的な算定方法を採用し、市町村が大幅な赤字に陥らないように対応した。
- (5) 田川市もこの対応の結果、約9千5百万円の黒字予想となったが、コロナ禍の影響による保険税減収の予想が立たず、前年度の納付金算定情報を使用し、賦課総額4千万円程度の減税とした。
- (6) 加えて、4千万円は2カ年に渡る段階的引き下げ（年2千万円ずつの引き下げ）とし、2年目の引き下げは、コロナ禍の保険財政への影響を見極めて慎重に判断するよう求めた。

2. コロナ禍による影響

1. 税率改正(引下げ)の判断要素

コロナ禍による所得減少が、令和3年度の保険財政にどの程度影響を与えているかを確認します。

(1) 国保世帯の所得への影響

※各年度10月末現在の比較

年度 (コロナの影響)	令和2年度課税 (コロナなし)	令和3年度課税 (コロナあり)	影響額 (前年度比)
1世帯あたり課税所得	557,573円	536,005円	△21,568円 (△3.9%)

(参考) 令和元年度の1世帯あたり課税所得は530,659円で、令和3年度のほうが高い

(2) 保険税総額(調定)への影響

	R3年度	R2年水準換算額	影響額
保険税調定額(現年)	778,978,000円	793,706,300円	△14,728,300円

※仮に令和3年度が令和2年度と同じ所得水準だった場合の差額

(3) 保険税収納率への影響

年度 (コロナの影響)	平成30年度 (コロナなし)	令和元年度 (コロナなし)	令和2年度 (コロナあり)	令和3年度 (コロナあり)
現年度収納率	92.3%	91.9%	93.3%	(10月末) 51.5% (前年同期) 51.5%

[考察]

(1) 国保世帯の所得への影響

令和3年度は前年比で減少となったが、2年前(令和元年度)より高い数値を維持しており、所得減少となった世帯は限定的であったと推察される。

(2) 保険税総額(調定)への影響

所得減による影響額は、税額換算で約1千5百万円の赤字であるが、そもそも令和2年度の所得水準は過去5年間で最高水準であり、令和3年度の調定額も高い水準と言える

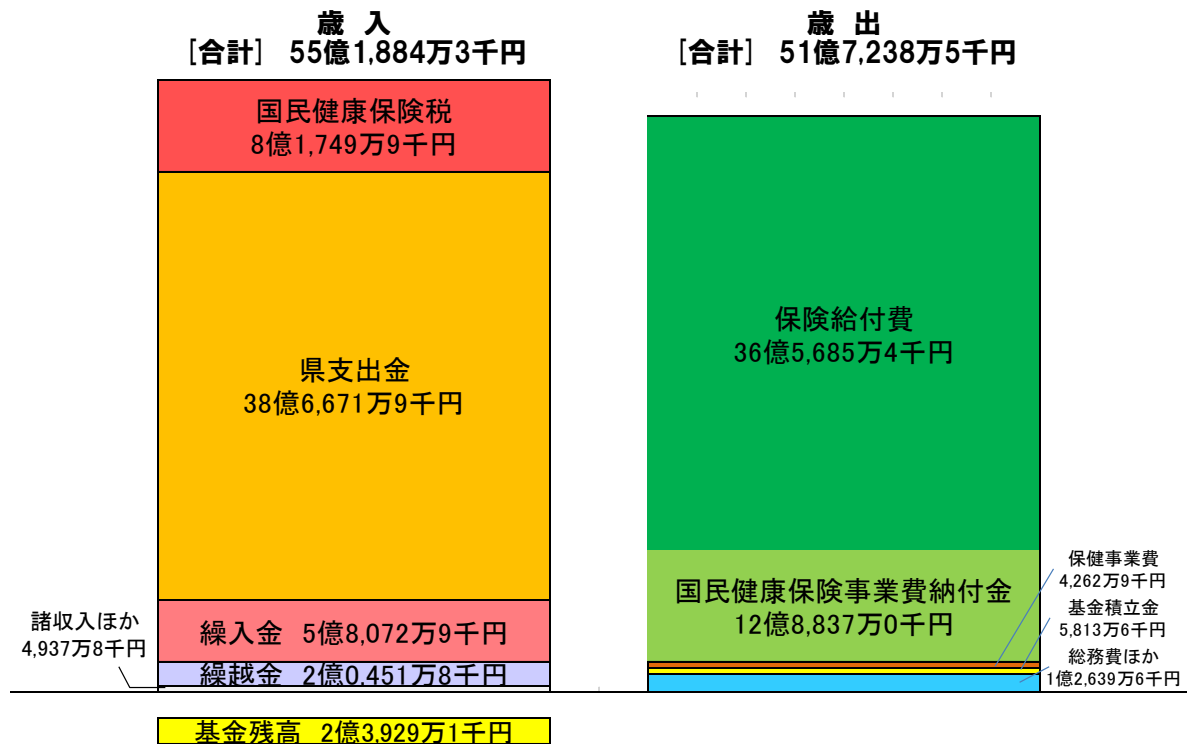
(3) 保険税収納率への影響

令和3年度の保険税収納率は、コロナ禍にありながら高い水準を維持した前年度と同程度のペースで推移している。

[コロナ禍の影響(結論)]

所得減や収納率減の影響は、最小限に抑えられており、令和4年度の減税を踏み留まらせる要因とはならない。

3. 令和2年度決算分析



歳入決算	55億1,884万3,168円	(単年度収支)	2億0,007万5,608円 ※
歳出決算	51億7,238万5,133円	(基金残高)	2億9,742万7,000円
差引	3億4,645万8,035円	※単年度収支＝決算収支－繰越金＋基金積立金	

1. 単年度黒字2億円の主な要因（1千万円以上の要因）

- (1) 税の賦課額超過（当初予想分）5,100万円（⇒減税4千万円に対応）
- (2) 普通交付金過大交付 6,000万円（医療費減による超過分⇒令和3年度返還）
- (3) 所得増額による税收増額 3,500万円（コロナ前の令和元年中所得が好況だった）
- (4) 収納率増による現年度税收増 1,200万円（R01年度91.87%⇒R02年度93.31%）
- (5) 保険給付費外事業費の減 3,600万円（保健事業、出産一時金、葬祭費等の減）
- (6) 市に交付される公費等の増額 1,200万円（特別調整交付金、県2号繰入金など）

2. 考察

- (1) 所得水準や収納率が過去5年で最高水準となり、税收が見通しを大きく上回った。
- (2) コロナ禍の影響で保健事業関連経費の支出が減り、収支にプラスに働いた。
- (3) 市の直接収入となる交付金が堅調で、見通しを上回った。

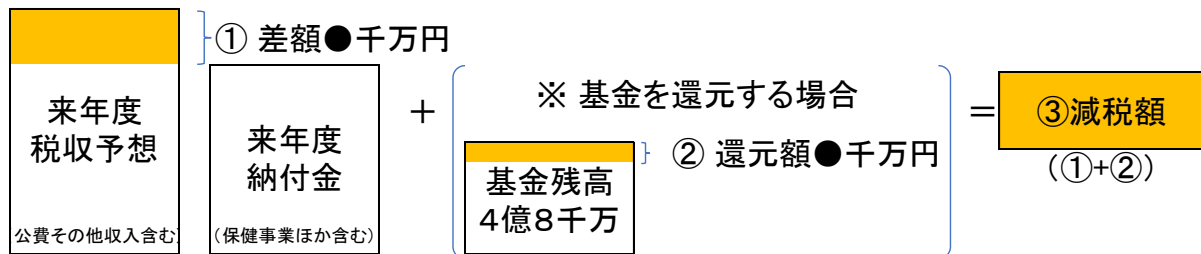
3. 課題

- (1) 基金が令和3年度末で約4億8千万円となる見通しであり、一般的目安とされる保有額（保険給付費の5%程度。田川市なら約2億5千万円）を大きく上回っている。
- (2) 黒字構造の是正とともに、基金の還元についても検討が必要となっている。

4. 税率の検討について

1. 減税額の算出方法（案）

[令和4年度減税のイメージ]



- ① 今まで差額を解消していなかったなので、黒字が続いた。⇒ 差額をゼロにする減税を行う
- ② 基金を還元する場合、●千万円程度を還元する減税を行う。
- ③ ①+②の合計額を減税額とする。

※①の差額予想 … 収納率好調、医療費の県内順位下降、補助金堅調により、前年度の税率検討時より広がると予想

2. 納付金の将来見通しについて

- (1) 県は納付金の将来推移を公表していないので、正確には見込めない。
- (2) 本年6月に国民健康保険法が一部改正され、都道府県が保有する財政安定化基金を市町村納付金の著しい上昇抑制等に充てることが可能となった。福岡県では、今年度中に基金条例を改正し、令和4年度から運用する予定（すなわち著しい上昇が回避できるようになる）
- (3) 田川市の医療費は、県内順位が改善してきており、それにより納付金負担割合が緩和されてきている（P5参照）。

3. 次回の検討内容

- (1) 納付金仮算定結果と来年度税収予想との差額の確認（試算）
- (2) 基金還元の検討（具体的な方法等について）

【参考1】納付金算定で使用される医療費指数の推移

納付金算定では、田川市の医療費が平均値（全国平均ベース）より仮に1.2倍高い場合、本来の納付金額の1.2倍を納付しなければならない仕組みとなっている※¹。その係数が下表右枠の「医療費指数」である。平成30年度以降、下降傾向にある。

※1 計算過程で別の調整が入るため、結果の数値は若干変わる。

▼各年度の医療費指数計算表

指数判定 算定年度	△4年度	△3年度	△2年度	医療費指数 (前3カ年平均)
H30年度納付金	1.24	1.23	1.25	1.24
R01年度納付金	1.23	1.23	1.19	1.22
R02年度納付金	1.23	1.19	1.21	1.21
R03年度納付金	1.19	1.21	1.18	1.19
R04年度納付金	1.21	1.18	(R2実績)	?

※△4年度…「4年度前」という意味。令和4年度納付金なら平成30年度を指す。

▼仮に令和3年度の医療費指数（1.19）が前年度並み（1.21）だった場合の納付金の差額

R03年度納付金(医療)	1.19の場合	1.21の場合	差額
	875,897,925	889,713,420	13,815,495

※医療費格差が縮まったことにより、約1千4百万円納付金下がったことを意味する。

【参考2】高医療費市町村指定順位の推移

市町村の医療費を平均値（県平均ベース）と比較した数値が県内ワースト6位以内に入ると、県から高医療費市町村に指定され、指導を受けることになる。その順位を決める数値が下表右枠の「地域差指数」である。令和4年度は14位。

▼高医療費市町村指定順位の推移

結果 指定年度	順位 (ワースト)	指定有無	対象年度※ (医療費実績)	地域差指数 (順位指定指数)
H28年度指定	6位	有	H26	1.058
H29年度指定	5位	有	H27	1.059
H30年度指定	3位	有	H28	1.072
R01年度指定	5位	有	H29	1.063
R02年度指定	6位	有	H30	1.055
R03年度指定	9位	無	R01	1.051
R04年度指定	14位	無	R02	1.042

※指定（順位付け）は2年度前の医療費実績で行う。6位以内なら指定を受ける。

【参考3】循環器系疾患の医療費推移

本市のデータヘルス計画は、生活習慣病予防を進め、重症化すると医療費が高額になる「循環器系疾患」の医療費適正化に重点を置いている。推移は以下の通り。

▼循環器系疾患の一人当たり医療費の推移

区分	年度	H29	H30	R01	R02
循環器疾患（入院）		20,191円	29,567円	27,209円	21,341円
循環器疾患（外来）		20,040円	18,793円	18,382円	16,802円

5. 保健事業について

1. 令和3年度実施事業

現在、国民健康保険特別会計予算で取り組んでいる主な事業は以下のとおりです。

[保健事業（疾病予防・健康増進事業）に関するもの]

事業名	事業内容	実績・効果
<p>(1) 特定健診事業 [R2決算] 20,297千円 [R3予算] 28,529千円 [目的] 国保被保険者（40歳以上）を対象に生活習慣病予防を目的にした健診を行い、病気の早期発見・早期治療により将来の重症化を予防する</p>	<p>◆ 個別健診（委託） 福岡県医師会に委託し、県内の1665の指定医療機関で受診が可能</p> <p>◆ 集団健診（委託） 民間事業者へ委託し、保健センター等会場で年24回実施。がん検診、ヤング健診（18歳～39歳）を同日実施している</p> <p>◆ 費用助成 健診無料。がん検診、ヤング健診は国保加入者なら検（健）診料の7割を助成</p> <p>◆ 未受診者勧奨（委託） 未受診、隔年受診者の傾向を分析し、未経験者層・長期未受診者層をターゲットにして勧奨通知（年2回）</p>	<p>[受診率] H28 32.6% H29 30.9% H30 34.3% R01 31.0% R02 24.8%※速報</p> <p>[助成件数/金額（R02）] がん検診 2,328件 2,139,000円 ヤング健診 106件 148,400円</p> <p>[勧奨通知件数（R02）] 勧奨通知者 9,618人 うち受診者 1,083人</p>
<p>(2) 特定保健指導事業 [R2決算] 1,028千円 [R3予算] 1,416千円 [目的] 特定健診結果から生活習慣の改善指導が必要な者に保健指導を行う</p>	<p>◆ 医療機関委託 特定健診実施医療機関で、保健指導の対応が可能な医療機関に委託</p> <p>◆ 保健センター実施 センターの保健師に加え、集団健診委託業者から保健師派遣を受けて実施</p>	<p>[実施率] H28 21.2% H29 37.8% H30 38.1% R01 34.1% R02 集計中</p>

事業名	事業内容	実績・効果
<p>(3) 訪問指導事業 [R2決算] 15,610千円 [R3予算] 16,997千円</p> <p>[目的] 指導員が被保険者を訪問面談し、重症化予防や適切な受診行動を促し、医療費の適正化につなげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特定健診未受診者訪問 2年連続未受診者で65歳以上の者に訪問して受診勧奨する。 ◆ ジェネリック医薬品推奨 切替えによる効果額が高い上位20人/月に訪問指導で推奨 ◆ 重複服薬者の指導 ◆ 重複・多受診者の指導 レセプトデータから対象者を抽出して訪問指導。H30年度から国保連合会に委託 	<p>[健診未受診者訪問] R02 538世帯 うち受診者 63人</p> <p>[ジェネリック推奨訪問] R02 227人 うち効果対象73人 効果額 4,019,964円 <small>※1人当たり平均差額×切替対象者数×12ヶ月分</small></p> <p>[重複服薬・多受診訪問] 対象者 R02 17人 訪問回数 各1回 効果額 794,004円</p>
<p>(4) 出張健康相談事業 (まちかど健康チェック) [R2決算] 0千円 [R3予算] 177千円</p> <p>[目的] 商業施設等で保健師が健康測定や相談を実施し、健康意識の啓発や健診受診につなげる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 出張健康相談 市内商業施設や市役所に相談ブースを設けて、一般市民(来客)の血管年齢や血圧を測定する。あわせて保健師が健康相談を行い、国保加入者には健診受診を勧める(年4回程度開催) 	<p>[開催回数/相談件数] H30 841人(年6回) R01 318人(年3回) R02 コロナの影響で中止</p> <p>[健診勧奨数(うち受診)] H30 191人(54人) R01 73人(16人) R02 なし(中止のため)</p>
<p>(5) 優良家庭表彰 [R2決算] 1,840千円 [R3予算] 1,991千円</p> <p>[目的] 健康管理意欲と納税意識の向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 優良家庭表彰 1年間以上無受診で保険税を完納している世帯に記念品(商品券)を贈呈する 	<p>[対象世帯] H28 442世帯 H29 394世帯 H30 426世帯 R01 348世帯 R02 368世帯</p>

(次ページへつづく)

[医療費適正化に関するもの]

事業名	事業内容	実績・効果
<p>(1) レセプト点検 [R2決算] 6,468千円 [R3予算] 15,851千円 [目的] 医療機関の医療費請求が正しく行われているかを点検し、医療費適正化につなげる</p>	<p>◆ レセプト点検業務委託 点検員がレセプトを点検して、被保険者の資格誤りや医療費の請求内容の誤りがあれば返戻し、正しい請求を行わせる</p>	<p>[点検効果額] ▼資格点検 ▼内容点検 H28 9,893千円 6,372千円 H29 8,334千円 6,081千円 H30 7,534千円 3,854千円 R01 9,529千円 3,440千円 R02 8,981千円 6,822千円</p>
<p>(2) 医療費通知 [R2決算] 2,225千円 [R3予算] 2,515千円 かかっている医療費を認識してもらい適正受診を促進する。</p>	<p>◆ 医療費通知 国保加入世帯に、加入者の医療費がいくらかかったかを通知する。年6回圧着ハガキを郵送</p>	<p>医療費を本人に確認してもらう目的もあるが、医療機関の不正請求を抑止する効果もある。※年6回以上通知すれば県から補助金が交付される(経費の約5割補助)</p>
<p>(3) ジェネリック差額通知 [決算額] 122千円 [R3予算] 201千円 [目的] ジェネリック医薬品の普及促進を図り医療費適正化を図る</p>	<p>◆ ジェネリック差額通知 後発医薬品の使用に切替えた場合に一定額以上安くなる者をレセプトデータから抽出し、毎月上位150人に勧奨通知を送付</p>	<p>[削減効果額] H28 98,542,198円 H29 123,818,999円 H30 132,557,608円 R01 138,667,482円 R02 145,674,034円</p> <p>※計算方法(例) (a) 使用後発医薬品額 3千円 (b) 先発医薬品置換額 5千円 (b)-(a)=削減効果額 2千円</p>

(余白ページ)



令和3年度 第2回 田川市国民健康保険運営協議会

2. 令和4年度新規事業(予定)

令和4年度は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を新規事業として予定しています。この事業は、基本的に後期高齢者が対象ですが、国民健康保険の保健事業と一体的かつ継続的に実施する事業と位置付けられています。

(1) 導入の経緯

現行医療保険制度では、75歳到達時に、国民健康保険等から後期高齢者医療に移行するため、市町村が保健事業で得た情報を適切に接続できていない状況がある。また、市町村が取り組んでいる保健事業と介護予防事業は、互いの情報を十分に活用できていない面がある。これらのことを踏まえて、市町村が「保健事業(国保)」「介護予防事業」と後期高齢者の「保健事業」を一体的に実施できるように法改正が行われた。国は令和6年度までに全ての市町村でこの事業を実施することを目標としている。

(2) 事業目的

高齢者の健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

※健康寿命 … 日常生活動作が自立している期間の平均(要支援1・2、要介護1までを健康とする)

(3) 実施方法

- (ア) 市町村が、後期高齢者医療広域連合から事業を受託する(これにより事業経費は全額委託料で補填される。上限あり)。
- (イ) 市の医療専門職(保健師など)が主体となって実施する。
- (ウ) 事業内容の企画立案は、市町村で行う(委託メニューから選択式)。

(4) 実施内容

地域における高齢者の通いの場等を活用し、介護予防・フレイル対策や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する(個別事業の概要は別紙のとおり)。

(5) 実施計画

- (ア) 令和3年度中に策定する。
- (イ) 長期、中期、短期目標を設定し、目標達成に向けた事業を展開する。
- (ウ) 計画期間は10年とし、3期に分けて、各期末に実績評価と見直しを行う。

アウトリーチ支援事業



生活習慣病予防事業



地域フレイル予防事業

